

# 特別養護老人ホーム 悠優かしま ショートステイ料金表

《介護保険報酬改正により令和3年4月1日より施行》

## 1 施設利用料(1日あたりの自己負担額)

要介護度	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
自己負担額	523 円	649 円	696 円	764 円	838 円	908 円	976 円

※31日目は介護給付対象外となるため、全額自己負担となります。

## 2 加算について

加算の種類		加算の内容	加算額
常時加算	夜間職員配置加算Ⅱ	夜勤を行う介護職員の数が最低基準を1人以上上回っている場合	18円
	サービス提供体制加算Ⅰ	介護福祉士の資格保有者や常勤職員が必要数配置されており、規定の勤続年数を有する者が一定割合雇用されている場合	22円
		I 介護職員のうち、介護福祉士の割合が8割以上	
	機能訓練体制加算	機能訓練指導員の職務に従事する常勤の看護職員を配置している場合	12円
	処遇改善加算	介護職員等特定処遇改善加算（介護報酬の2.7%） 介護職員処遇改善加算Ⅰ（介護報酬の8.3%）	1割又は2割
送迎加算	利用者の送迎を行う場合（片道につき）	184円	
必要時加算	療養食加算	利用者の病状等に応じて、主治医より利用者に対し疾患治療の食事せんに基づき食事が提供された場合	23円
	若年性認知症入所者受入加算	若年性認知症入居者ごとに個別に担当者を定め、その特性やニーズに応じたサービスを提供した場合	120円
	在宅中重度者受入加算	利用者が利用していた訪問看護事業者に、利用者の健康上の管理等を行わせた場合 看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）を算定	413円
	新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価	新型コロナウイルス感染症に対するための特例的な評価として、全てのサービスについて、令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せとなる。	

\*介護保険からの給付サービスを利用する場合は、「介護保険負担割合証」に記載してある割合（1割・2割・3割）が自己負担額となります。

\*上記の料金表は、1割負担分を記載してあります。

### 3 食費・居住費（食費は、令和3年8月1日より下記金額になります。）

	負担限度額				基準費用額
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	
食費	300円	600円	1,000円	1,360円	1,445円
居住費	820円	820円	820円	1,310円	2,006円

（ 食費：・朝食380円 ・昼食545円 ・夕食520円 ）

### 4 その他の費用

料金の種類	金額
特別な食事の費用（お酒含）	利用者の希望により通常提供される食事以外の物を希望される場合 実費
理美容代	ご希望により、理容および美容師の出張サービスが利用できます。 実費
日常生活上必要となる諸費用	日常生活品の購入に要する費用でご契約者に負担して頂くことが適当である費用 ・タオル各種・歯磨き粉・歯ブラシ・口腔ケアブラシ ・義歯洗浄剤・綿棒・ティッシュ・ウエットティッシュ ・シャンプー・ボディソープ・石鹸・洗顔フォーム ・シェービングクリーム 60円/日 上記以外の日常生活品に要する費用 実費
健康管理費	インフルエンザ等の予防接種など 実費
私物のクリーニング費	私物の衣料品で水洗いできないもので、外部業者にクリーニングを希望される場合 実費
外出サービス	ご本人の希望により、町外の病院を受診される場合、個人的な活動に車を使用される場合 1 kmあたり 50 円
趣味活動費	ご本人の希望により、クラブ活動などで使われた材料費 実費
複写物の交付	サービス提供の記録物などのコピー代 10円/枚